

---

午後 2時00分開会

○議長（太田更三） 皆様、ご苦労さまでございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

初めに、昨年10月27日の筑北村村長選挙におきまして、関川芳男村長が初当選され、副広域連合長に就任されております。

また、昨年12月17日の麻績村村長選挙におきまして、高野忠房村長が再選され、同じく副広域連合長に就任されております。

次に、11月14日に筑北村議会で行われた松本広域連合議会議員選挙におきまして、前山健治議員が当選され、引き続き当広域連合議会議員になられましたので、ご紹介申し上げます。

以上であります。よろしく願いいたします。

また、小林弘明議員から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご承知願います。

これより平成26年松本広域連合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は23名でありますので、定足数を超えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が8件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

---

### 日程第1 議席の指定

○議長（太田更三） 日程第1、議席の指定を行います。

前山健治議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長においてお手元にご配付いたしました名簿のとおり指定いたします。

---

## 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（太田更三） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において 7 番、中村努議員、8 番、荻原勝昭議員、9 番、太田典男議員を指名いたします。

---

## 日程第 3 会期の決定

○議長（太田更三） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

---

## 日程第 4 常任委員の選任

○議長（太田更三） 日程第 4、常任委員の選任を行います。

前山健治議員の常任委員会は、松本広域連合議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長においてお手元の常任委員名簿に記載のとおり指名いたします。

---

## 日程第 5 広域連合長提出議案の上程

○議長（太田更三） 日程第 5、議案第 1 号から議案第 8 号までの以上 8 件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに平成26年松本広域連合議会 2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には雪の中、おそろいでご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

初めに、昨年10月27日の筑北村村長選挙で関川芳男村長が初当選の榮譽を得られました。また、12月17日の麻績村村長選挙において高野忠房村長が再選を果たされました。お二方には松本広域連合を代表いたしまして、心よりお祝いを申し上げますとともに、引き続き広域連合の円滑なる運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、冒頭、先週金曜日に開会した2014年ロシア・ソチ冬季オリンピックに関連して申し上げます。

ご承知のとおり、長野県関係の選手も多く出場しているわけですが、とりわけ、この松本地域から相沢病院所属の小平奈緒選手が、11日のスピードスケート女子500メートルで惜しくもメダルは逃しましたが、見事5位入賞を果たしました。また、10日には松本市今井出身で日本電産サンキョー所属の上條有司選手も、同じく男子500メートルで20位という結果ではありましたが、私たちに勇気と感動を与えてくれた地元関係選手の活躍をたたえ、心から敬意を表したいと思います。

さらに、来月開催されるパラリンピックには、ここ波田地区出身の三澤拓選手がスキーアルペン競技に出場するわけですが、悔いの残らない納得のいくレースを展開していただくよう期待するところでございます。

ソチでの日本選手の活躍は今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて大きな弾みとなるとともに、未来を担う子供たちにとって一つの大きな目標となることを願ってやみません。

次に、国政に関連して申し上げます。

一昨年（昨年）の第2次安倍内閣の誕生から昨年12月で1年が経過いたしました。発足当初から安倍総理の強いリーダーシップのもと、デフレからの脱却、経済の再生を旗印に「三本の矢」を初めとする強力な経済政策を推し進める一方で、臨時国会では、特定秘密保護法の強行採決や総理自身の靖国神社参拝による中国、韓国との外交関係が悪化するなどの1年でもありました。

また、先月24日に召集された第186回通常国会を好循環実現国会と位置づけ、経済政策のさらなる推進を盛り込んだ平成25年度補正予算は成立し、また、26年度予算案も提出されて

いるところですが、地方におきましては、いまだアベノミクスによる経済効果は実感できていないのが実情であります。4月からは消費税も8%に引き上げられ、国民の消費環境にも変化が生ずることが懸念されており、地方経済にも好循環をもたらす日本経済の本格的な回復が図られるよう、国において万全な対策がとられることを期待してやみません。

それでは、当広域連合の事務事業に関連して若干申し上げます。

まず、昨年度からの繰り越し事業で当広域連合として、近年最大の大型事業であります消防救急無線のデジタル化事業と消防通信指令システムの更新について申し上げます。

両事業の進捗状況につきましては、昨年の臨時会や定例会などで折に触れ、ご報告させていただいてきたところでございますが、おかげさまで両事業とも順調に工事等が進み、消防救急無線のデジタル化につきましては、昨年12月から仮運用を初め、来月の21日には本運用が開始できる運びとなりました。また、新消防通信指令システムにつきましても来月1日には本運用を開始する予定としており、これにより消防活動業務の心臓部とも言える情報通信機能が、より高度化するとともに、住民サービスも充実、向上するものと確信しております。

両施設整備と丸の内消防署、庄内出張所への救急隊の増強及び塩尻消防署へのはしご車配置など、施設整備に係る車両配置と合同の運用開始式を来月の26日に行うこととしております。また、この車両配置に伴う人的措置につきましては、既存の職員数の中で対応することとしており、現状の消防力が低下しないよう十分配慮してまいります。

あわせて、庄内出張所の受け持ち区域の見直しも行うなど、地域の実情に応じた消防力の適正化に努めるとともに、救急車増強に伴う効果、影響等を踏まえながら、他の消防署の管轄区域についても今後改めて検討してまいります。

次に、平成25年の火災と救急の状況について申し上げます。

昨年1月の火災件数は、消防局発足以来、最少件数となった一昨年と比べ66件、50%の増加となり、救急件数も過去最多件数となりました。

火災件数増加の要因といたしましては、たき火が原因によるものが多く、特に3月は55件と、消防局発足以来、月間の火災件数が最多となり、湿度が低く、強風の日が多かったことに起因していると推測されます。

また、救急件数は過去最多件数となったわけですが、平成5年に約7,400件であった件数が平成19年には約2倍となり、一時期減少に転じたものの、ここ数年、再び増加傾向となっております。この件数増加の要因といたしましては、急病による救急要請が増加し、全体の約65%を占め、また、救急搬送における高齢者の占める割合が60%を超えたことなど、

高齢化社会の進展を反映したものと思われま

す。消防局において今後も火災予防と救命率向上による安心・安全社会の構築を目指し、さらなる取り組みを進めてまいります。

次に、障害程度区分認定審査について申し上げます。

障害程度区分の認定審査につきましては、障害者総合支援法の施行に伴い、今定例会にも関係条例の一部改正について議案を提出しているところでございます。今までの障害程度区分が障害支援区分に変更となるわけでございますが、文言の変更とともに審査判定の基準も、これまでよりも障害の特性を反映できる内容に変更され、より透明で公平な審査判定となります。介護認定審査とともに、今後も松本広域内での公平、公正、迅速な認定審査業務が遂行されるよう努めてまいります。

それでは、ただいま上程をいたしました広域計画の変更1件、条例制定1件並びに一部改正3件、補正予算1件、当初予算2件の計8件の提出議案について一括してご説明申し上げます。

まず、議案第1号の松本広域連合広域計画の変更について申し上げます。

この広域計画は、当広域連合が処理する事務について目標や事務処理方針を示すもので、松本広域連合規約とともに地方自治法で策定が義務づけられ、5年ごとに見直しを行ってきております。現計画は平成20年度に策定し、その後、時点修正等を経てまいりましたが、今年度末で5年を経過することから現計画を見直し、向こう5年間の計画を策定するものでございます。

次に、議案第2号の松本広域連合消防長及び消防署長の資格を定める条例について申し上げます。

これは、第3次一括法が公布されたことに伴い、消防組織法の一部を改正し、消防長及び消防署長の資格を市町村の条例で定めることとされたことから、新たに制定するものでございます。

次に、議案第3号から第5号の各条例の一部改正につきましては、関係整備法の施行及び関係法、政令の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第6号の一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、平成25年度の事務事業の精算に伴うものが主な内容で、消防職員の勸奨退職に伴う消防費の特別負担金の追加と決算見込みにより、各費目の人件費を追加、減額等しております。補正規模は一般会計で1,217万円を追加し、補正後の予算規模を歳入歳出

それぞれ45億2,498万円とするものであります。

次に、議案第7号及び第8号の平成26年度当初予算について申し上げます。

一般会計は予算総額42億3,137万円で、平成25年度予算に比べ3.1%の減となっております。関係市村が引き続き厳しい財政状況のもとで行財政改革に取り組んでいることを念頭に置き、住民の生命・身体・財産を守り、住民の皆さんから一層信頼される広域行政を進めるため、重点事業の推進に努め、堅実かつ健全な財政に配慮した予算編成といたしました。

今年度に消防救急無線のデジタル化及び通信指令システムの更新等、大型ハード事業が一段落することから、新年度予算では導入から10年が経過し、老朽化した消防職員の防火衣の更新費用を計上するなど、安全面での充実を図ります。

さらには、さきの東日本大震災での教訓を踏まえ、大規模災害時には電力が途絶えることを想定し、消防署所の非常用電源設備を燃料供給業者確保までの24時間連続稼働を可能にする燃料タンクの増設費用等を計上しております。

また、松本地域ふるさと基金事業特別会計では、予算総額は2,037万円で、平成25年度予算に比べ9%の増となっております。

新年度の主な事業といたしましては、昨年度に引き続き広域的観光事業において誘客促進、観光キャンペーンを実施し、首都圏メディアとタイアップした誘客ガイドブックの作成と、あわせて首都圏沿線のJR駅、中央道サービスエリア及び大型集客施設等でPRイベントなどを実施し、松本地域への誘客と広域内における回遊性の向上に努めてまいります。

また、広域的文化事業では、ふるさと探訪バスツアーを引き続き実施するとともに、広域的地場産業振興事業では県内物産展のほか、中京圏で開催されるイベントにも出展することとしております。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（太田更三） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

---

## 日程第6 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（太田更三） 日程第6、松本広域連合行政一般に対する質問につきましては、発言通告者がありませんので、質問は終結いたします。

---

### 日程第7 議案に対する質疑

○議長（太田更三） 日程第7、議案第1号から議案第8号までの以上8件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第8号までの以上8件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時20分休憩

午後 4時10分再開

○議長（太田更三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

総務民生委員会において欠員となっていた副委員長の互選が行われ、前山健治議員が副委員長に決定されましたので、ご報告申し上げます。

---

### 日程第8 委員長審査報告

○議長（太田更三） 日程第8、議案第1号から議案第8号までの以上8件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、中村努議員。

○総務民生委員長（中村 努） 総務民生委員会のご報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案5件について慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

最初に、議案第1号 松本広域連合広域計画の変更についてにつきましては、異議なく可

決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 松本広域連合特別職の職員等の給与並びに旅費費用弁償に関する条例及び松本広域連合障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 平成25年度松本広域連合一般会計補正予算（第4号）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 平成26年度松本広域連合一般会計予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、議案第8号 平成26年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、議案第8号 平成26年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算中、1款ふるさと基金事業費について、アルプスの風観光推進協議会の名称を前面に出し、関係市村と連携して事業を推進してほしいという要望があったことを申し添えます。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（太田更三） 次に、消防委員長、中田善雄議員。

○消防委員長（中田善雄） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案5件につきまして審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第2号 松本広域連合消防長及び消防署長の資格を定める条例につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 松本広域連合手数料条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 平成25年度松本広域連合一般会計補正予算（第4号）中、当委員会関係補正予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 平成26年度松本広域連合一般会計予算中、当委員会関係予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、審査の中で、常備消防と消防団など、地域の防災組織との連携を図ること、また、悲惨な災害現場等で活動する消防職員の精神的なケアについて、メンタルヘルスやカウンセ



リング業務の充実を求める要望がありました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（太田更三） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し質疑のある方の発言を求めます。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） 質疑ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から議案第8号までの以上8件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（太田更三） 以上をもって今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成26年松本広域連合議会2月定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

午後 4時37分閉会